

全国



第 2313 号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和7年 9月25日
(2025年)毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 5237
発行人 宮地 毅
<https://www.si-gichokai.jp>

議長会HP

令和 7.8.27・28 第20回 全国市議会議長会 研究フォーラム

地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて



研究フォーラムの参加者を歓迎する札幌市議会議員等関係者一同



秋元札幌市長

秋元市長は、地元開催に歓迎の意を表すとともに「本研究フォーラムは全国各地の市区議会議員の皆様が一堂に会する貴重な機会。地域社

会、開催地代表あいさつに立った長内直也札幌市議会議長、来賓の秋元克広札幌市長は、地元開催に歓迎の意を表すとともに「本研究フォーラム

2日目の課題討議では、関東学院大学法学部地域創生学科教授の牧瀬稔氏がコーディネーターを務め、地方議会議員のなり手不足問題について具体的にやり組んでいる事例報告者が取組の内容や成果、課題を報告し、各地方議会・参加者に向けて今後の取組の参考となる情報交換を行った(10〜14面)。



丸子会長(山形市)

冒頭のあいさつで丸子善弘会長(山形市議会議長)は、研究フォーラム開催の準備に尽力した札幌市議会関係各位に御礼の意を表すとともに「二日間にあたる議論を参考にさせていただきながら、本会といたしましても、議員のなり手不足解消という観点から、若者や女性、会社員等が立候補しやすい環境整備や厚生年金への地方議会議員の加入実現、主権者教育の一層の推進等の事項について、積極的に取り組んでまいりたい」と述べた。

続けて行われたパネルディスカッションでは、近畿大学法学部教授の辻陽氏がコーディネーターを務め、「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」をテーマに有識者と現職の市議会議長が地方議会の現状・課題・取り組みべき方向性について、それぞれ専門分野から発言し、多角的な視点に立って議論を掘り下げた。(6〜10面)。

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌が8月27、28両日、札幌市の札幌文化芸術劇場hitaruで開催された。全国から2452人の市区議会議員等が出席し、「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」をテーマに、各地方議会のなり手不足問題に係る事例を検証するなど、改めて地方議会の課題を整理した上で、その解決に向けた今後の方向性を展望した。



長内議長（札幌市）

札幌市は豊かな自然環境と多彩な食文化をはじめ、数多くの魅力にあふれた都市。この機会に是非その魅力を存分に堪能し、札幌市だけでなく、道内各地にも足を延ばして、それぞれの地域が

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌の開会前のセレモニー（開催地PR）では、北海道を代表する初夏のイベント「YOSAKOIソーラン祭り」で昨年度大賞を受賞したチーム「平岸天神（ひらぎしてんじん）」のメンバーが活気に満ち溢れた迫力満点の演舞を披露。演舞終了後、札幌市議会議員58名が登壇し、フォーラム参加者を歓迎した。北海道部会での開催は、釧路市（平成20年）、旭川市（平成25年）に続き3回目。あいさつに立った長内議長は、第20回という節目の年を札幌市で迎えたことに感謝の意を表するとともに、同フォーラムの会場運営に当たって応援に駆け付けた道内16市、総勢約30名の議会事務局職員をはじめ、関係各位に御礼の言葉を述べた。



村上副議長（札幌市）

感じることも出来る。食文化の面でも魅力的で、札幌ラーメン、ジンギスカン、スープカレーなどといった三大グルメに加えて、最近では星付きのフレンドレストラ

持つ独自の文化や自然、食の魅力に触れていただければ幸いと語った。

都市と自然が調和するまち 食やイベントが豊富

札幌の魅力は、都市と自然の調和。市内中心部から車を少し走らせれば、豊かな自然に触れられ、四季を通じて様々な自然を楽しむことができる。春にはお花見を楽しむ市民で円山公園が賑わい、夏には豊平川上流でのラフティング、秋には定山溪の彩り豊かな紅葉、冬には市内6ヶ所あるスキー場など、季節ごとに多彩なアクティビティが楽しめる。また、観光都市としての魅力も豊富で、市民の憩いの場「大通公園」では、毎年2月のさっぽろ雪まつり、9月のさっぽろオータムフェスト、12月のミュンヘンクリスマス市など、四季折々のイベントを通じて札幌の魅力を



研究フォーラム会場5階ホワイエでは、北方領土返還要求署名ブースを設置。長内議長は「北方領土問題は戦後80年以上を経てもなお解決に至っていない日本の重要な課題。元島民の方々の高齢化が進む中、この問題を風化させることなく、粘り強く返還要求運動を継続していくためには、国民一人一人の確固たる意志とそれを形にする力が必要」と訴えた。

トビールや日本酒、ワインなどの製造元が揃っており、お好みに応じて楽しめる。村上ゆうこ副議長はこれら都市の特徴や食文化に至るまで札幌の魅力を余すところなく語ったうえで「折角の機会ですので、札幌の食の魅力を最大限楽しんでいただければ」と語った。



酒やお菓子、ラーメン、水産品など北海道ならではの魅力的な商品を取り揃えた特産品コーナーでは「締めパフエ」と呼ばれる最後の甘いものを楽しむ札幌発祥の食文化も人気。クラフ

◆ 講師プロフィール

基調講演



講師

いぶき あきら
伊吹 文明 元衆議院議長

昭和13年京都生まれ。生家は今も続く文久年間創業の室町の繊維問屋。京都大学経済学部卒業後、大蔵省（当時）に入省、英国駐在、蔵相秘書官を経て、昭和58年より衆議院議員（当選12回）。

労働大臣、国家公安委員長、文部科学大臣、財務大臣、自民党幹事長、衆議院議長を務める。令和3年9月議員引退。現在も講演、テレビ出演や各界のご相談等にも対応している。

パネルディスカッション



コーディネーター

つじ あきら
辻 陽 近畿大学法学部教授

1977年生まれ。京都大学大学院法学研究科博士後期課程中途退学。京都大学博士（法学）。近畿大学講師、准教授を経て、2016年より現職。

首長—議会関係といった地方自治体における制度構造に関心をもち、近年は米国との地方自治制度の比較にも関心を寄せる。著書に『戦後日本地方政治史論』（木鐸社、2015年）、『日本の地方議会』（中公新書、2019年）、『テキストブック地方自治（第3版）』（共著、東洋経済新報社、2021年）など。



パネリスト

まきはら いづる
牧原 出 東京大学教授

愛知県西尾市生まれ。東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、東北大学法学部助教授、東北大学大学院法学研究科教授を経て、2013年4月より現職。

総務省自治体戦略2040構想研究会座長代理、第32次・第33次地方制度調査会委員、総務省持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会委員。専攻は行政学・政治学。論文に「新型コロナ時代の都道府県・市町村」『ガバナンス』2020年7月号、「『いわゆるオンライン会議』としての地方議会の可能性」『地方自治』第880号、「改正地方自治法における国の一般的な指示権はどう作動するか？」『地方自治』2024年11月号



パネリスト

しらいし よういち
白石 洋一 読売新聞東京本社政治部次長

1976年、島根県大田市生まれ。島根県立松江北高校、慶応義塾大学法学部政治学科卒。99年読売新聞東京本社入社。大津、千葉両支局を経て、2005年から政治部。首相官邸や与野党、外務、防衛両省などの取材を長く担当。新潟支局でも勤務。

現在は政治部次長としてコラムを執筆。アメリカのダウ・ジョーンズ社との協業で、法人向けの新しいデジタルメディア「DOW JONES 読売新聞 Pro」も担当。共著多数。



パネリスト

やました せつこ
山下 節子 山口県宇部市議会議員

山口県宇部市出身。1976年中央大学法学部卒業。2007年5月から宇部市議会議員を務め、連続5回当選。現在5期目。

その間、総務財政委員会委員長、文教民生委員会委員長等を歴任し、2023年5月、初の女性議長として第39代宇部市議会議長に就任。2025年5月には第40代議長に再任。議員活動の傍ら、宇部市日中友好協会会長、宇部市柔道協会顧問、NPO法人・国際環境支援ステーション理事を務めるなど、幅広く様々な活動を行っている。



パネリスト

おさない なおや
長内 直也 北海道札幌市議会議員

昭和39年札幌市生まれ。北海道大学大学院工学研究科修了。同大学院では寒冷地における新エネルギーの開発を研究。その後、一度金融業界へ。平成11年5月札幌市議会議員に初当選。現在7期目。

総務委員会委員長、建設委員会委員長、文教委員会委員長、議会運営委員会委員長等を歴任。今年4月札幌市議会議長に就任。大学院時代の研究で得た知識と経験を活かし、専門家の一人として北海道・札幌のGX推進に意欲を燃やしている。



1日目 基調講演

主権を預かる誇りと責任

伊吹文明 元衆議院議長

議員という職、特に二元代表制のもとで市議会と市長との間の良き緊張関係とはどういうものなのか、私なりにお話ししたい。

まず、地方自治とはどういうことか。自治とは、大きな権力に対して自分たちの地域、あるいはグループ、同業者が、「自分たちのことは自分たちで決めて、決めたことに対して責任を持つ」というのが基本だと思う。

日本の封建時代にも、農村では庄屋、町人の間では講、更には大阪の堺という自治都市や藩ごとの諸法度の存在など地方自治の形があった。しかし、これは現在のように憲法で保障されたものや制度ではなかった。

そして黒船到来後、日本も海外の制度を積極的に取り入れて近代化を図るため、明治維新を経て



大日本帝国憲法が公布された。ところが、大日本帝国憲法には、現

天皇主権から国民主権へ
憲法と地方自治の歩み

在の憲法に書かれているような内閣の条項が全くなかった。ただ「国務大臣」という一条があるだけで行政権のことについて触れられていない。なぜかというところ、行政権即ち主権は天皇にあったから。当時の総理大臣は、現在のように国民が選出した国会議員によって衆議院で指名されるのではなく、天皇陛下が側近と話を決めていた。これを大命降下といい、そこで総理大臣が決まると、総理は閣僚の任命にも天皇陛下の御裁可をいただいて内閣を作っていた。

明治憲法時代の地方自治というのは一体どういう形だったのか。行政権そのものが「万世一系の天皇が日本を統治する」という考えのもとに行われるので、当時の内務大臣（現在の総務大臣）の下に地方行政は置かれており、その任命によって都道府県知事が決まっていた。都道府県知事や市町村長の行いについては、限られた被選挙権と限られた選挙権を持つ人たちの選挙によって選ばれた地方議員の先生方が、予算や条例を通すのではなく、市長の諮問機関のようなものだった。だから、当時は今の地方議会のように市長や知事を監視するという役割はなかった。

そして、第二次世界大戦が終戦し制定された日本国憲法では、主権は天皇から日本国民に移った。国民が選挙によって国会議員や知事、首長や地方議員を選ぶ。だから地方議員は、日本を動かす根源的な力である主権というもの、地域の主権者から預かっているという極めて重い立場にある。

国の仕組みを考えてみると、憲法には国民主権が定められており、国民が主権の行使として国会議員を選ぶ。そして国会については、「国会は国権の最高機関である」と書かれている。そして、国会の指名によって総理大臣が決まる。国会は、内閣の仕事ぶりや予算の内容等について、国民の主権を預かっていることを背景に厳重に点検し、最終的に認めるか否か議決をする。つまり日本の場合、国会は地方議会と違って二元代表制ではなく一元代表制である。だから、国会は国権の最高機関と言われている。つまり、国民主権を預かっている国家機関は国会しかない。ところが、国会が色々なことを内閣に細かく口出しして、内閣が動けなくなると困るので、国会が首相に不信任案を出せば、首相は内閣総辞職できるが、同時に衆議院を解散することもできる。

一方、地方自治は日本国憲法で第92、95条に定められているが、制度のほとんどは地方自治法や地方税法などの法律に従っている。例えば、地方議員の立場については、議会の設置につ

いては憲法に定められているものの、首長と議員の意見が違ったときの対応は、憲法には何も書かれておらず、地方自治法に委ねられている。地方自治体の首長、知事をはじめ、議員の立場についても、憲法ではなく法律に全て委ねられている。だから、地方議会の立場からすると、憲法改正の際に地方自治についてどこまで盛り込むかということとは大きなテーマだと思う。

国の行政と議会との関係を前提にして、皆様の地方の首長と議会の立場について考えていきたい。

二元代表制

首長と議会の関係

地方自治は二元代表制で行われていて、首長は直接県民・市民に選ばれる。議員も同時に県民・市民に選ばれる。この間の権力の均衡については憲法にはほとんど触れられておらず、地方自治法に委ねられているのです。

そして、首長を議会が不信任して議会が解散され、選挙で不信任に賛成した議員が再度多く当選した時に、「これが市の民意だ」と良識的に判断して辞める首長が全つかというところではない。首長が続投を示せば、もう一度不信任で初めて失職です。この構造は整理しなければならぬだろう。

そして、問題は、現在の国と県と市の間の行政権力の配分が現状のままが良いのか、現状どういう問題点があ

るのか、これをしっかり考えねばならない。

平成12年に地方分権法が施行されるまでは「機関委任事務」というものがあつた。機関委任事務とは、国の仕事を地方自治体に下請けさせるという事務。現在は法定受託事務などに再編されているが、多くの市の場合、その財源は固定資産税や地方住民税など市独自の歳入だけでは足りず、国からの交付税がないと運営できない。それと同時に、道路・街路、学校の改修、保育施設などの事業を行っていくには、交付税だけではなく各省庁の補助金が必要になる。この補助金は政令市を除けば都道府県知事にまず交付され、市町村に配分される。そこで公平に配分されればいいが、恣意的な配分が行われる可能性もあり得る。市の立場からすると、国に財源をある程度握られると同時に、都道府県にも財源を握られながら市の行政をやることになる。そのような状況の中、議員も支持者や市民から公共事業の遅れなどについて不満の声を受けるようなケースがある。そうすると市と話をする必要があるが、二元代表制では国会の首相指名と違って地方議会に市長の指名権はなく、選挙の推薦や手伝いなどしか市長に対して交渉できる力がない。市長にも当選を重ねると議員の主張を聞き入れなくなることもある。その状況で地域住民から不満の声を受ける。

しかし、やはり政治家として地方議

員に大切なことは、地域、あるいは個人にとっても大切なことかもしれないが、市全体の財政を考えると実行できない政策があるというような説得もしなくてはいけない。そのような中で議員は日々苦勞し、苦悩している。

誇りと気概を持って

住民から尊敬される議員へ

だから市議会議員というのは市長と同格に、地域の国民の主権を預かっているんだという自負だけは持つて活動していただきたい。

自負を持つて活動をしていくためには、議員の待遇は今のままでいいのだろうか。一番の問題は、議員を退いた後の後の生活の保障ではないか。議員の仕事は辛く悩みの多いものであつて、華やかで楽しい仕事ではないということも多くの人に理解していただき、老後や退職後の保障の整備を進めなければ。語弊があるかもしれないが、事業主や資産家でない地方議員になれないのでは、色々な意見を集約して首長に意見を具申するという地方議会の立場を考えるといかがなものかと思う。

かつては国会議員にも議員年金があつたが、不公平との声で制度が終了した。すると、元議員の中に、生活保護受給者が10名は下らない状況になってしまった。

議員は任期を務めて、次に当選で

きる保障もない。当選している間は自分の議員報酬から保険料を払えるが、事業主負担の分は誰が事業主になるのか。これから色々な意見を言ったりチェックしたりしなくてはいけない。市長に雇われているわけではないので、もちろん交付税措置もあるが、交付税措置というのは算定上示されているだけであり、交付税が地方自治体の首長に渡ると、議員の報酬が国から手当てされているということはわからない。何か市長から、市役所から報酬を受け取っているような感覚になってしまふ。

そして、国の場合、国会は独自の予算を持つている。国会職員は一般の国家公務員とは別の資格で、国会事務

地方議員に大切なこと

- 地域住民の主権を預かっているという自負
そのためには議員の待遇は今のままでいいのか？

資産家などしか地方議員になれないのでは、色々な意見を集約する地方議会の役割を果たせない。

- 誇りと気概を持って住民から尊敬されるよう努力

有権者から選ばれた者としての誇りをもって、責任と義務を果たすべき

不正を行う議員がいれば、市民から反発を受けてしまふ。

資料：講演内容を元に本会で編集

官という立場を持つている。地方議会の事務局は、自治体の人事の一環として局長や職員が異動してくる。その辺の整理と同時に、議員の老後の保障も少しやつておかないと、財産がなくなっても志がある人が選挙に出て議員になろうとしてくれない。これは地方政治にはゆゆしき事態で、このことを全体で考えて、そして総務省にも問題意識を持つて予算要求その他をしなくてはいけない。地方議員年金はもう今は無いので、議員は退職したら退職金もない。そういうことを一般国民に理解していただかないと、良い人材が議員にならない。

しかし、私がこのような主張をして、政治資金を私的流用するような議員が出ると、市民から反発を受けてしまふ。だから、議員というのは誇りと気概を持って、地域住民から一層尊敬される存在になれるよう更に努力をしていただきたい。

そして、できることならば、議会の予算は、市の予算の中でも特別に特別会計的に分離して、国から来ている交付税で賄われているということを明確にしないと、二元代表制のもとで誰が本当の主人公なのかわからなくなってくる。

色々なことを申し上げたが、議員は有権者から選ばれている立場なので、ぜひ選ばれた者としての誇りを持って、選ばれた者としての義務を果たしていただきたい。



多様な人材の参画促進の観点から 地方議会議員のなり手不足問題を考える

1日目 パネルディスカッション



辻 第33次
大教授 地方制度調査
会の答申で多
様な人材の参
画を前提とし
た議会運営

住民に開かれた議会のための取組、勤
労者等の立候補環境の整備などが求め
られ、令和5年に地方議会の役割及び
議員の職務等を明確化した地方自治
法改正に至り、これに並行して地方議
会に係る手続のオンライン化も進んで
きた。この点について皆様の考えを。

牧原 現在、東大の先端研で地域
創生リビングラボを立ち上げ、地域と
大学、企業などが多様に連携し、新た
なイノベーションにより、地域づくりを
行うことを進めている。現在、宮崎県
小林市と連携して、AI、VRを用いて
何かできないか―市の運動会、eスポー
ツやVRなどのデモンストレーションを
行いながら、これをどのように地域づ
くりを活かせるかということの研究し
ている。

総務省は団塊ジュニア世代が高齢
者となり、高齢者人口が最大となる
2040年を見据え、その時に自治
体が抱える行政課題を整理した上で、
今後の自治体行政のあり方を展望し、

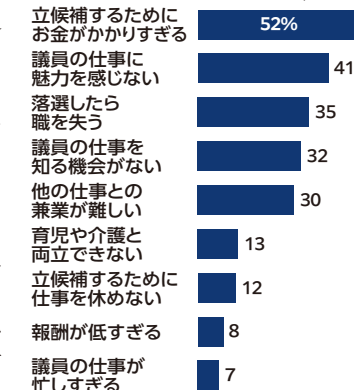
早急に取り組むべき対応策の検討を目
的として「自治体戦略2040構想
研究会」を立ち上げ議論を重ねた。
しかし、新型コロナウイルスの影響により、想
定よりも早く人口減少が進行し、地
方制度調査会や持続可能な地方行財
政のあり方に関する研究会などでさら
に議論をしている状況である。

人口減や感染症の危機という同時
に生じている二つの課題に対応するた
め、イノベーションを活用しながら、
地方議会のあり方を変えたいというこ
とが求められているのではないかと。

自治体法務のリテラシーと情報シ
ステムのリテラシーは、正反対の方
向性を持っている。デジタル化を進
めるためには失敗しても良いので精
力的に行い、法務のリテラシーは失
敗がないよう慎重に審議する必要が
ある。これらのリテラシーを議論の
中で調整していくことが自治の基盤
になるのではないかと。

白石 令和5年の統一地方選挙の
際、担当デスクとして取材を統括した
が、▽なり手不足▽投票率の低下▽統
一率の形骸化―に問題意識を持った。
読売新聞記事の総合データベースで
「統一地方選&なり手不足」の検索
ワードで調べたところ、令和元年は49

地方議員のなり手不足の理由として特
に当てはまるものと思うもの(三つまで)



資料:説明資料を元に本会で編集

件、令和5年は112件と記事は倍
以上に増えており、なり手不足が深
刻な問題となっている現況が分かる。
議員は有権者の一票により選ば
れるため、選ぶ側の意識について統
一選前に有権者3千人を対象とした
全国世論調査を実施したところ、▽
立候補するためにお金がかかりすぎ
る(52%)、▽議員の仕事に魅力を
感じない(41%)、▽落選したら職
を失う(35%)―が上位を占め(右
掲)、有権者自身も議員になること
へのハードルが高いことを認識して
おり、特に経済的リスクや職業とし
ての魅力の低さが若者や現役世代の
政治参加を妨げる要因となっている
のではないかと。

山下 令和5年の地方自治法の一
部改正で地方議会の役割及び議員の
職務等が明文化されたが、これは私
たち議員にその重い責任を強く自覚
させる目的の改正と考えている。議
員のなり手不足問題として大切なこ
とは、議員としての資質と見識を有

会社を辞めて市議会議員になるとしたら…不安がいっぱい
経済的不安・将来的に収入が減額となる、
家族を養っていけるか不安
・家族全員の国民健康保険料
年間の掛け金はいくらになるか
・4年に一度の選挙資金を捻出できるか
老後の不安・退職金がない
・国民年金での生活

会社を辞めて市議会議員になるとしたら…不安がいっぱい

- 経済的不安・将来的に収入が減額となる、
家族を養っていけるか不安
・家族全員の国民健康保険料
年間の掛け金はいくらになるか
・4年に一度の選挙資金を捻出できるか
- 老後の不安・退職金がない
・国民年金での生活

議員になりたい人が立候補しやすい環境を作らなければ!!

資料:説明資料を元に本会で編集

する人物に
立候補して
いただくた
い。そのた
め、現役世
代が立候補
しやすい環
境の整備と
市民に議員
の仕事の魅
力を知って
もらうこと
が重要だが
、現役世代
が現在の仕
事を辞めて
市議会議員
になるには、
多くの不安
が立ちだか
る(右に掲
げ)。

平均給料と議員報酬をベースに退職
後の年金(国民年金と厚生年金の合
計)について試算すると、①65歳ま
で市職員で働いていた場合、月額約
19万円、②40歳で市の職員を退職し
て市議会議員になった場合には、月
額約11・6万円と大幅な減額となる
が、③議員期間中に厚生年金に加入
できた場合には月額約20万円となり、
議員退職後の生活の安定度が大きく
変わってくる。優秀な人材のなり手
不足対策に向けて早急に取り組むべ
きことは、厚生年金への地方議会議
員の加入で、議員も市職員と同じ地
方公務員共済組合員の資格を取得で
きるよう働きかけることである。



山下宇部市議長

一方、議員にも政策提言能力が求められる中、議員は見識をさらに深める必要があり、市政の課題に向き合う時間を確保するために兼業ではなく、本業として議員活動に専念できる環境整備が必要。宇部市では今年4月、資質を備えた若い人材が議員になれるように議員報酬の見直しを含めた対策を検討するため、「議会のあり方検討特別委員会」を設置した。

もう一つの大きな課題は、議員がどのような活動をしているのか市民が知らないため、議員の仕事の魅力を知ってもらうことが重要。議員活動を活性化すれば仕事の魅力が高まり、活動の情報発信を強化することで住民との接点がより密になる。まさに地方自治の本旨である住民自治の観点から議員活動の情報発信の強化も喫緊の課題である。

各市でも主権者教育を実施していると思うが、宇部市では高校生議会や子ども選挙など、次世代を担う子どもたちに身近な課題を自分のこととして考え、議論し、合意形成を図ることの大切さや地方議会・議員の役割について周知を図り、議会が主体的に行う主権者教育を展開している。

長内 札幌市では議員のなり手不足問題の顕在化には至っていないが、令

和元年の統一選では、一つの行政区で無投票当選となった。政令指定都市もいつ何時、なり手不足問題に直面するかわからないとの危機意識もあり、なり手不足問題への一つのアプローチとして令和6年度から議会が主体となった主権者教育の充実を図っている。

将来の地方自治を担う子どもたちに議会に対する関心を高め、多様な人材の地方議会への参画促進という側面において極めて重要と考えており、議場を見学した学校をホームページで紹介するほか、夏休みの自由研究に市議会を取り上げてもらうためのチラシ配布、市議会の年間活動をわかりやすくまとめた資料の作成など、3つの新たな取り組みを始めた(下掲)。



長内札幌市議長

とめた資料の作成など、3つの新たな取り組みを始めた(下掲)。

このほか、平成17年度からは、主に小学校低学年から中学生を対象にしたキッズページを開設し、市議会の仕組みや市議会クイズなどの内容を公開している。また、令和4年10月に市議会開設100年を迎えたことを記念して、同年7月に市議会をもっと身近に感じようとして、「市議会子ども教室」や今年度からは新たな取組として、区役所とテレビ局の連携により、小学4～6年生までの40人がまちづくりを体験する「子どもまちづくり体験塾」を実施した。

札幌市議会ホームページで議場を見学した学校名・参加人数の紹介。少ない人数でも議場見学ができることを示すことにより、議場見学のハードルを下げること、より多くの小・中学生からの申込みを狙う。

教育委員会を通じて市内全小・中学校にチラシを配布。子どもたちに市議会について、夏休みの自由研究にしてみようという取組。夏休み前の7月上旬に、紙媒体ではなくデータでチラシを送付したが、教員の配布作業の負担軽減、子どもたち一人一台割り当てているICT機器の日常的な活用も狙う。

議場見学に来た方から、議会がいつ行われているかわからないという声を反映して、昨年度、小・中学生でもわかりやすい1年間の流れがわかるチラシを作成。議場見学に来た方から子どもまで全員に渡しており、議場見学の際にこのチラシの内容に沿って説明している。広報紙さっぽろ市議会だよりの特集記事としても掲載。

資料:説明資料を元に本会で編集



主権者教育を充実させるためには、市議会が単独で取り組むのではなく、地域や区役所、学校などと連携して、多くの子どもたちに議会がどのようなことをしているのかを知ってもらうことが重要と考えている。今後も、地域の未来を担う子どもたちに議会の役割を伝える機会を増やし、議会への理解を深めるとともに、自分たちの地域の未来への関心を高めてもらい、ひいては市議会への多様な人材の参画促進につながることに期待を寄せている。

辻 なり手不足問題に関する3つの論点ということで、一つ目が、議員の多様性や住民代表の確保として、若者、女性、会社員などが立候補しやすい環

境をどの様に整備するか。二つ目が、議員定数、議員報酬のあり方をどうするか。三つ目が令和5年の地方自治法改正に関するものとなる。これらの観点からご意見を。

長内 近年は立候補者が見つからず、無投票や定数割れが起こる地域も珍しくない。これは地方議会という民主主義の根幹を支える基盤が静かに、しかし確実に揺らいでいることを示す深刻な問題である。

令和5年の地方自治法の一部改正では、地方議会の役割や議員の職務等が明文化され、議会は住民の負託を受け、政策を立案・決定する場であることが改めて示された。しかし、国民への意識調査によると、議会の重要性は認識しているものの、議員の活動内容や忙しさについての理解は乏しい。特に若年層では、地方議会の役割を知らないと答えた人が半数近くに上り、関心の低さが浮き彫りとなっている。この改正を契機に地方議会の役割を住民に具体的に伝える取組が求められている。各自治体は独自の工夫を凝らし、住民の理解と関心を高めることが、議会の活性化につながる第一歩となるだろう。

また、議員を目指す際の障壁として▽家族の理解▽立候補費用・手続▽選挙運動の時間確保▽仕事との両立▽大きな課題で、特に若者や女性、会社員にとつての政治参加へのハードルとなっている。調査では、オンラインで

の議会参加、選挙費用の公費負担、企業による休暇制度の整備など具体的な支援策が提案されているが、これらの制度が整えば、育児や介護を担う世代や働く人々の政治参加が促進される可能性がある。国や企業の協力が不可欠ではあるが、自治体レベルでも取り組める課題は多い。地方議会が課題を共有して議論を深めることが、より開かれた政治への道を拓くのではない。

また、議員定数・報酬については平均約40万円の水準に対し、半数以上が「十分ではない」と回答している。報酬の議論は金額の多寡に偏りがちだが、地方政治の専門性や負担を考慮すれば、職務に見合った公正な報酬が必要。議員定数についても、人口減少や行政課題の複雑化を踏まえ、地域の実情に応じた慎重な議論が求められる。多様な意見を吸い上げるためにも、適切な定数の設定は不可欠である。

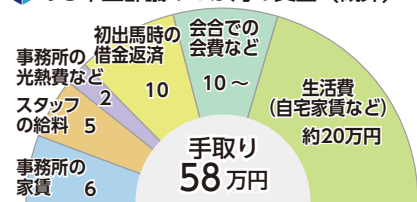
山下 先ほど年金の問題について例を挙げたが、健康保険料の負担について見ると、宇部市役所で20年間勤務した職員(配偶者、子2人)が退職して議員になった場合、市職員の時には年間約43万円だったが、退職した翌年に年間約82万円と2倍近くになる。議員になれば年収も上がるが、その分国民健康保険料はさらに高額となり約98万円となる。このような中、厚生年金への地方議会議員加入を求める意見書等については、今年7月10日現在、全国815市区中

554(68.0%)の議会でも可決されている。この取組は都道府県及び町村議長会でも進めており、昨年11月の三議長会会長会議で厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議を採択し、政府与野党幹部に要請活動を実施し、これを受けて自民党のプロジェクトチームで地方議会議員の処遇改善を受けた協議が本格的に進められようとしている。

そもそも、地方議会議員の年金制度は平成23年に廃止されたが、その際、法案審議における附帯決議で、地方議会議員年金制度の廃止後概ね一年程度を目途として、国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点から地方議会に新たな年金制度について検討を行うとされていたが、既に14年が経過している。年金制度改革に向けて、引き続き活動を続ける必要がある。意見書の未採択の市では採択に向けて取り組み、既に意見書を採択された市では、地元国会議員に法改正に向けた働きかけなど、是非とも願う。

白石 今年、東京都議会選があり、当紙社会部が中心になり、東京都民版で議員生活、議員活動の実態の企画記事を担当した。下図はある中堅都議の1か月の支出(概算)額58万円の支出

ある中堅都議の1か月の支出(概算)

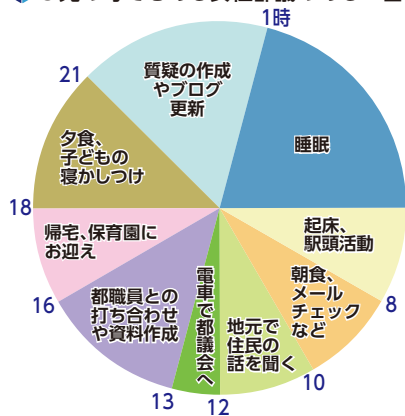


資料:説明資料を元に本会で編集

の内訳だが、特に注目してほしいのが、「初出馬した時の借金の返済が10万円」、「会合での会費などが10万円」など立候補活動や議員活動などの経済的負担が相当のウエイトを占め、いかに大変かわかると思う。(読売R7.6.18)

また、実際の議会活動(左掲)を見ると、色々な立場がある中で、しっかりと生活を守りながら議員活動ができればと思っている。昨今、働き方改革が言われているが、議員の働き方には基準がなく、やろうと思えば仕事は際限なく増える。多様な意見を反映するためにも、誰もが議員として活動できる働き方のモデルを議会が提示する必要があるのではないかと大正大学の先生がコメントされており、議員の働き方改革についても真剣に考えなければいけない(読売R7.6.17)。

3児の母でもある女性都議のある一日



資料:説明資料を元に本会で編集

これに加えて、インターネット選挙運動が解禁となり、政治家や一般の方がネットが発信する時代の中で、議員活動も大変難しくなっている。

世の中では最近「賃上げ」と言われているが、地方議会議員の賃上げは一体どうなのかという議論を深めて、世の中に問うことが必要ではないか。

牧原 令和5年の地方自治法の改正に至る議論の中で、議会に関する法改正について、法的な意味がないとの意見もあったが、山下議長や長内議長の話を聞いて心意気や意識がいかに大切かと痛感した。これががまさに法務のリテラシーとイノベーションリテラシーとの違いではないか。

自治体戦略2040構想研究会では2040年頃にかけて迫り来る高齢化や少子化により、▽若者を吸収しながら老いる東京圏と支え手を失う地方圏の対立▽標準的な人生設計の消滅▽スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラの三つの危機を提示し、その対策として、▽デジタル化・スマート自治体▽公共のベストミックス▽圏域マネジメント、圏域連携―と三つの提案がなされた。

専門家によると10年に一度パンデミックの危機が起こっており、これに対して議会の対応が大きな課題となるが、その時の起爆剤がデジタル化である。男女を問わず、病气・育児・介護などの様々な事情を抱える議員にとってオンラインだから出席できる場合もあり、オンライン議会が極めて重要となってくる。

オンライン議会は憲法上の出席要件では対面出席が原則だが、40〜50



牧原東大教授

新たな事務が
発生し、むしろ増加する行政事務もある。
短期的な対

代の憲法学者の間で柔軟な解釈もある中、10年後には採決もオンラインで認めるとの憲法学説に変わってくとも思う。また、議事進行だけでなく、市民が見たり、市民がそれを見て請願するなど、様々なものをオンライン化できる。可視化されていることや市民が見てわかりやすい配信であることで、担い手を広げることもつながっていくのではないかと。技術革新には終わりがなく、息切れせずに可能な範囲から取り組むことが重要である。若い世代の議員の中で、非常に関心を持っている方々もいるので、是非、様々なことに挑戦して、進めていくといった活力が大切で、議会DXを進めることにより、裾野を広げること、なり手不足や担い手不足を少しでも和らげていくことに意味があるのではないかと。

辻 なり手不足問題の解決に向けた提言を。

牧原 持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会で人口減少の進行による影響などを議論したが、介護士やインフラの検査など、専門人材が不足するため、行財政の転換が必要とのことであり、人口減やデジタル化により

応として、特に専門人材供給を補完することや自治体の基幹情報システムの標準化を進めることが重要。中期的な対応としては、人口減の進行管理を地域単位で行う枠組みをつくり、長期的には地方制度の抜本的な見直しも必要であり、どの局面でも自治による問題解決が必須であり、地方議会において極めて重要と考えている。例えば、短期的に何が必要かを調査、勧告する役割は議会にあり、人口減の進行管理こそ日常的な議員活動の中で得た情報を議会で集約することに意味があるのではないかと。最終的には地域の尊厳という概念が重要であるが、一方で若年層の満足感―つまり議会において、尊厳という比較的上の世代の安心感と若年層の満足感のバランスを議論し、活性化させることが重要ではないかと。

白石 なり手不足問題の解決に向けて、人材供給の仕組みとしてクォーター制、立候補休暇、夜間議会、オンライン導入など、様々なアイデアがあるが、それぞれ検討されれば良いと思う。賛否両論あることは承知だが、故郷に関心を持ち、様々な専門知識や政策アイデアを有する人たちが、シンクタンク的な役割で議会のサポートを行い、地方やふるさとに貢献してもらう「ふるさと議員制度」というものはどうか。

次に議員活動、議会活動を支える仕組みとして、日本の政治家への寄付



白石政治部次長

税制の見直し
はどうか。市
町村議員が政
治パーティー
を行うことは
難しいと思わ
れるが、我が
まち、我がふる
さとを

支えていく議員を金銭的、資金的に支えるために税制的な優遇措置も考えても良いのではないかと。

また、普通選挙法の成立から100年を迎えるが、日本の選挙制度はガラパゴス化しており、日本独自のものが多く存在するため、なり手不足問題をテコに大胆な見直しができるのではないかと。

山下 これまで地方自治体は、将来に向けた市の構想が不確実なまま、使用可能な国の補助金を探して施策を行い、結局は無駄遣いに終わったという事例も多々あったように思う。そのような失敗を繰り返さないために、議員は国の構想をはじめとする県や市の計画を把握し、市の現状と課題を的確に捉え、何が必要かを判断できる力が求められている。多くの課題が山積する地方自治体で市民の安全安心な暮らしを維持するため、市長をはじめ執行部と政策討論を行えるほどの力を備える必要があり、政策討論の結果、素晴らしい方向に動いて行けば、職業として市議会議員になりたいと希望する人も出てくるはず。なり手不足対策は、現在、議員を務めている私たちが

議員のあり方にかかっている。一人一人が知識を備え、議員力を向上させる。現職議員がその重責を認識し、市議会のあり方を変えていくことが重要ではないかと。

長内 議員になることへのハードルも大きいと思うが、議員になっても意欲をより高めて、続けられる対策も必要だと思う。お金の問題も大きい、家庭や子育て、介護との両立との問題にも直面する中で、志半ばで自身の想いを遂げることが出来なくなるのは大変悲しいことであり、このような部分も含めて対策が必要なのではないかと。

北海道部会の旭川市議会では令和6年にハラスメント防止等に関する要綱を策定し、議員が安心して活動できる環境を整備し、より多様な人材が議会に参加しやすい土壌をつくるための先駆的な取組を行っている。また、苫小牧市議会では令和4年11月に委員会のオンライン会議を試行的に実施し、その結果、非常時だけでなく、家族の介護など個々の事情で議場に来られない場合でも、オンラインで参加可能な環境を整えるべきとの意見が浮上。オンラインでの委員会参加が議会ICT化の最優先項目として決定され、令和5年12月に委員会条例や会議規則等を改正した。さらに令和7年3月に会議規則を改正し、オンラインでの本会議、一般質問も導入しており、

今年度から実施している。

このようなオンライン化への取組は、議員活動と家庭生活の両立を支援するものであり、結果としてより多様なバックグラウンドを持つ市民が議員として活躍できる道を開くのではない。

辻 今回のテーマとしてのまとめだが、次のようにまとめられるのではない。

まず、誰もが議員になれる。つまりは、お金がなくても議員になれる。或いは、子育てや介護、そのような状況に追われる方も議員になれるような環境整備が必要で、例えば、デジタル化によるオンライン議会の開催、或いは、議員報酬をどうするかという問題について、特に厚生年金の加入の問題と紐づけて話があった。

もう一点は、議員の魅力や議員活動の実態について、市民に広く知ってもらう必要性について、今回のパネルディスカッションを通じてより明確になったのではない。特に将来世代に議会、議員の魅力とその必要性について認識してもらうことについて、確認することができたと思う。

短期から長期にわたり、今後進んでいく人口減、デジタル化といった問題に対する処方箋について牧原教授より指摘があった。もちろんそのためには、議員力や議会力の向上が必要だということは山下議長からご発言が何度もあったとおり。



2日目

第20回 全国市議会議長会 研究フォーラム 課題討議



◆ 講師プロフィール

課題討議



コーディネーター

まきせ
牧瀬みのる
稔

関東学院大学法学部地域創生学科教授

法政大学大学院人間社会研究科博士課程修了。横須賀市役所(横須賀市都市政策研究所)、(公財)日本都市センター研究室、(一財)地域開発研究所等を経て、2017年より関東学院大学に勤務。関東学院大学社会連携センター長、関東学院大学地域実践研究所長、社会構想大学院大学特任教授等を兼ねる。

昨年度は、北上市、日光市、ひたちなか市、東大和市、新宿区、焼津市、西条市、太子町議会等の政策アドバイザーとして関わった。



事例報告者

いまい
今井やすよし
康善

長野県岡谷市議会前議長

1966年10月生まれ。東海大学理学部中退。家業の化粧品店を経営し、平成11年より有限会社フキドウ代表取締役。平成27年5月から岡谷市議会議員を務め、現在3期目。令和元年5月から総務委員長、令和3年5月から副議長、令和5年5月から第25代岡谷市議会議長を歴任。令和5年の統一地方選挙での定数割れ無投票を機に、議会では「なり手不足解消」へ向けたシンポジウムや市民との対話集会を開催。選挙公報が発行されなかったため、manifestoスイッチで各議員の公約を市民と共有した。



事例報告者

ひらがみ
平神じゅんこ
純子

鹿児島県南さつま市議会議員

1957年鹿児島県大浦町生まれ(南さつま市)。2010年鹿児島大学大学院人文社会科学研究科法学専攻修士課程修了。1995年(38歳、大学4年生)臨月の選挙で初当選、県議選を含め10回選挙6勝4敗(2回は無投票当選)。

1996年「鹿児島県内の女性議員を100人にする会」を立ち上げ、「全国自治体女性議員マップ」作成、候補者発掘から選挙までボランティアで関わる。県内の女性ゼロ議会6自治体の解消に向け奮闘中。



事例報告者

なかの
中野すすむ
進

石川県白山市議会議長

1969年生まれ。高校からラグビー部に所属し、社会人になってからもクラブチームで続けたほどの体育会系。平成29年に初当選し、現在3期目。

議会では、令和3年実施の市議会議員選挙における出馬状況や投票率低下を機に持続可能な議会の実現を目指し、議員のなり手不足等の問題解決や将来の議員像に対する認識を市民と共有するため、MGK(みんなでギカイを考えるキカイ)を発足。当時副議長として、メンバーの中心となり取り組んだ。

2 日 目

課題討議



地方議会議員の

なり手不足問題の取組報告

牧瀬

特に小規模自治体において、議員のなり手不足が深刻化しており、若者や女性、会社員など多様な人材が議会に入ることが求められている。令和5年の統一地方選における地方議会の無投票率は、町村・都道府県議会が3割近く。市議会でも小規模市ではなり手不足が顕在化している。私見だが、なり手不足には2パターンあると捉えている。1つ目は勝てる見込みがないから選挙に出ない「諦観的なり手不足」。2つ目は、議員になることはコスパが悪いと思われてなりたがらない「必然的なり手不足」。議員報酬が低い、政務活動費がない、または少ない、プライベートが確保できないなどの理由で立候補者が出ない。今回は、主に「必然的なり手不足」について議論をしていく。

裁量労働制、月額報酬33・9万円、福利厚生なし、諸手当なし、昇給なし、退職金なし、年金は国民年金。これが人口5万人未満の市議会議員の現状である。

本日は、「なり手不足に関する具体的な取組内容」、「取り組みの成果と課題」、「地方議会への提言」の3つの論点について議論いただきたい。

①なり手不足に関する具体的な取組内容

今井 岡谷市議会のターニングポイントでは、令和5年の統一地方選挙で無投票になったこと。

この事態を何とかしなければと、なり手不足の課題に正面から取り組み覚悟で、副議長や議会改革検討委員会の正副委員長と力を合わせ、議会力を低下させないための取り組みや議員のなり手不足対策に4つの重点項目を掲げて取り組んできた。

1つ目は、議会情報のオープン化。SNSによる広報活動の強化、情報発信、広聴機能の充実、市民と議会のアクセス手段等の充実などを図った。これは選挙後、市民から「誰が議員か分からないし、議会が何を考えているか分からない」などと厳しい言葉を受け、それに応えるための取り組みの一端。

令和6年4月には、外部サイトを



岡谷市前議長 今井 活用し、議会ホームページから議員の公約・考えの見える化と情報発

信の強化を図った。

2つ目は、住民の議会への参加。通常行っている議会報告会のほかに、公民館講座などに出向き、議会について取り上げていただいた。

公民館講座では、議員との対話や議場体験を行い、大変好評だった。また、中学生が地域の企業や職業を知るイベント「中学生メッセ」において、議員を目指したくなるようなプレゼンを行った。

3つ目は、議会機能の強化。タブレット端末については、議員間の情報の共有、効果的な議会運営、事務局の負担軽減、ペーパーレス化などの推進のために本年度8月に導入した。それに先駆け、令和4年度からは実証実験としてグループウェアを導入。議会のICT化やペーパーレス化、事務局職員の負担軽減に取り組んでいる。

4つ目は、議員のなり手不足対策。なり手不足の解消、議員定数、議員報酬の内容について話し合うと同時に、選挙公営についての取り組みを行っている。定数割れは議員だけでは解決できない問題であるという認識のもと、市民とともに取り組まねばならないと考えた。定数削減を求める市民は多く、「議員の顔ぶれを見て何人かはいらぬから削減しろ」という厳しい声もあった。

本来、議員は市民の代表であり、民意の反映機関でなくてはならないと

の想いから、議会について考えるシンポジウムを計画した。タイトルは「岡谷市に議会は必要か?」。これは多くの反響を呼び、200人を超える多くの市民に参加いただいた。第1部の早稲田マニフェスト研究所の北川正恭氏による基調講演では、「議会の役割には民意の反映もある」ということを議員が十分理解し、市民もそれを十分理解した上で議会活動が進んでいけば議会不要論はなくなる。市民と議会がともに民意を反映したまちづくりを進めていくきっかけにしてほしい」との言葉をいただいた。第2部はパネルディスカッションで、「岡谷市議会に18名は必要か?」をテーマに、「市民と議員の架け橋の会」とJCシニアクラブの代表者と私が意見を交わした。

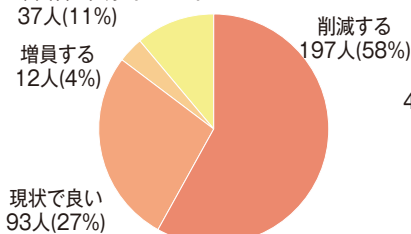
その後、市民との対話集会を開催し、多くの意見をいただいた。

シンポジウム・対話集会等では議員の定数・報酬についてアンケートを実施した。その結果は12面グラフの通り。

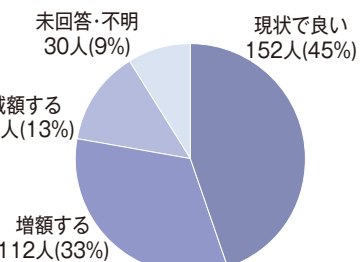
対話集会を終えて、議員が市民と向き合った感覚とアンケート結果等を踏まえ、全議員で構成する議会改革検討委員会で議論。そして、シンポのパネラーであった「市民と議員の架け橋の会」から、定数削減、報酬等審議会の開催要請、議会改革の更なる推進からなる請願が出された。今年の3月定例会で採択され、6月定例会では2議席削減の定数条例が

岡谷市議会 シンポ・対話集会等のアンケート結果 (339人回答)

Q.岡谷市議会の議員定数
未回答・不明 (18人)について



Q.議員報酬(月35.3万円)について



その後の動き

全議員で構成する議会改革検討委員会で議論→「市民と議員の架け橋の会」の請願→定数 2 減、報酬は今後も協議

資料：説明資料を元に本会で編集

提出・可決された。現在、削減後の議会運営のあり方について議論している。報酬については、議長が市長へ報酬等審議会の開催要請をした。次回の選挙で定数を大幅に超える立候補者が出ることを目標に、今後もあり組んでいきたい。

平神 私が「鹿児島県内の女性議員を 100 人にする会」を立ち上げて、どのような活動をしてきたか、また、なぜ活動したのかをお伝えしたい。議員には政治に関する知識が必要ではないかと思う、35 歳から鹿児島

大学で政治学を学び、大都市では女性議員を増やす活動をやっていところがある」と知り、東京の市川房枝記念会の政治参画フォーラムに鹿児島から 2 年間通った。

鹿児島から東京まで勉強に行くのは難しいので、同じようなことを鹿児島でやろうと、1996 年に「鹿児島県内の女性議員を 100 人にする会」を立ち上げた。まず政治参画セミナーを開催し、森山裕衆議院議員と対談もした。そして県内の女性議員が少ない地区で出前セミナーを開催した。その際には、行政キャリアンとして、市町村の男女共同参画担当者や首長と会って協力を仰いだ。その後、セミナーや勉強会に来た人たちが少しずつ議員になっていったが、私は 2 期目で落選し、8 年間浪人していた。その間、100 人にする会」を 10 年間程休会してしまっ

下表の通り、かつて鹿児島県は女性議員の比率がとて低かった。鹿児島は男尊女卑というイメージを持たれがちだが、こういった数字がイメージに表れているのかと思うとすごく悔しかった。しかし、会を立ち上げた後は少しずつ比率が上がっていった。一時、平成の大合併で市町村が減り、女性が増えにくくなったが、2023 年の統一選では鹿児島県議会が 11 人と女性議員の数が全国の都道府県議会でも 5 位になり、鹿児島市議会も女性議員の割合が 21%

鹿児島県統一地方選挙時の女性議員数と割合・順位

単位：人

	1991	1995	1999	2003	2007	2011	2015	2019	2023
県	1	3	2	2	3	3	4	5	11
市	10	9	14	25	36	35	37	45	61
町村	8	16	34	50	15	11	12	16	26
合計	19	28	50	77	54	49	53	66	98
割合	1.0%	1.5%	2.8%	4.5%	5.3%	5.9%	7.0%	8.9%	13.8%
順位	45	46	42	38	44	45	41	39	35

資料：説明資料を元に本会で編集

998 年当時の女性議員がいない地方議会が多数だったが、2024 年には 200 を切っている。鹿児島県は自治体と 6 自治体。女性議員 100 人はもう達成したので、この残り 6 つを埋める。日本全国全ての自治体に女性議員を誕生させた。い。中野 白山市議会では令和 3 年の選挙



議員と増えてきた。これから動きが楽しく思われる。選挙について、女性候補が当選することによりむしろ立候補者の発掘の難しさが大抵ではないと感じる。一方、大変だけれども諦めないでやればできると思うようになった。

で議員のなり手不足に対する危機感が顕在化し、投票率も減少し、非常に危機的な状態だと感じた。当時の選挙の年齢別内訳は、20〜30 代がゼロ、60 代以上が多くなっていた。

その後、当時の正副議長、私を含めた比較的若い世代の議員が中心になり、議員や大勢の方に協力いただき、様々な取り組みを行った。

最初に、女性や若い方が立候補しやすい環境づくりを主目的とした「未来へつなぐ議員の在り方検証委員会」を設置し議論を行った。まず、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助なども欠席事由として明文化し、出産に伴う欠席期間を産前産後とも 8 週間とした。また、委員会等でオンライン出席を可能にした。さらに、病気等で議会を長期欠席した議員が復帰しやすいよう環境を整備し、議員報酬の特例を決めた。次に、議員討論会を開催し、全議員でテーマに沿ってグループ討論を行った。これにより、内部で今後の活動の協力が得やすくなった。

さらに、市民に議会や議員についての意見を仰ぐため、「白山市の未来へつなぐシンポジウム」を開催。費用は全議員の政務活動費を充てた。東国原英夫さんを講師に招き、講演とパネルディスカッションを行った。パネルディスカッションでは、他の自治体の議員二人と白山市在住の一般市民二人をパネラーとして議会や



議長をテーマに活発な意見交換を山白市でいただいた。中野 山白市議員

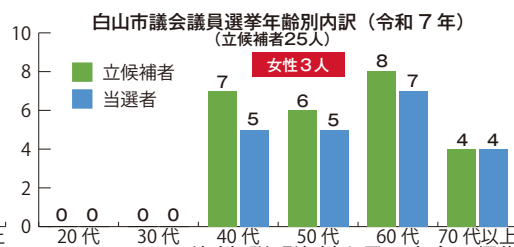
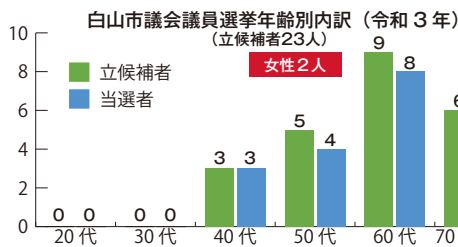
ウムでは事前・事後にアンケートを取った。事後アンケートで、市議会への関心が高まったかという設問に関しては、半数以上が高まったと回答いただいた。

このシンポジウムで感じたことは、議会活動というのが見れば関心を持ってもらえるということ。

次に、「市民との意見交換『みんなでグカイを考えるグカイ』」を開催し、能動的に議会側から市民と意見交換を実施。これまで議会の意見交換会に殆ど参加してこなかった若い世代を中心に参加いただいた。

当日は、①議員のなり手の確保②投票意識の向上③議員の兼業・請負の禁止④適正な議員報酬の4つのテーマで意見交換を行った。市民からは「議会や議員が見えないから興味もないし、なりたいたいと思わない」という厳しい意見や、「政治の専門家、専門職としてしっかり取り組んでほしい。そのためには議員という仕事の魅力アップが必要」というエールもいただいた。

市民、特に女性や若い世代から意見をいただくことができたことが、今の我々の理論武装の基になって



いる。そして、議長への答申を経て、議会の見える化、SNSを含めた情報発信、市民との対話、広聴活動の拡充、魅力ある報酬、立候補の足かせとなり得る制限の緩和に取り組みべきだと改めてしっかりと認識した。

まず、市議会の広聴改革として、市民の多様な意見を市政に反映するため、広報広聴委員会の拡充を行った。定数を増やし、広聴専門の委員を設け、広聴部門を強化した。さらに、議員立候補環境の改善のため、政治倫理条例の一部を改正。親族等の請負契約を制限する努力規定(市から仕事を受けている業者等が二親等以内になれば議員になれない)について撤廃した。また、ハラスメントに関する規定も明記した。

②取組の成果と課題

中野 意見交換では、「議員は専門的な知識を持って、市の課題を解決し、市長への提言を行ってほしい」と、議員にしっかりとした政策提言を求め、そのためなら議員の待遇が良くてもいいという意見が多かった。若い世代の方が立候補しようと思っただけの報酬ではやっていけず、報酬や環境が良くないということとを若い市民に理解いただいた。これは大きな成果だったと感じる。

議会の見える化、情報発信についてはまだ不足しているが、市民との対話・広聴活動の充実、立候補の足かせとなり得る制限の緩和についてはしっかりと行えたと思っている。

魅力ある報酬については、令和4年度に報酬見直しの申し入れ予定だったが、当時の市長が急逝されて報酬見直しの議論が止まり、その後令和6年6月に報酬見直しの申し入れを市長にするも能登半島地震を理由に設置に至らなかった。現在も、報酬アップに関しては取り組んでいる。白山市議会では今年の2月に改選が行われた。令和3年と年齢別内訳を比較すると、40代・50代が増えていく。残念ながら30代以下の議員はまだゼロだが、手応えは感じている。やはり市民の意見を聞いて、市民に議会を理解してもらおう。議会が見える化されれば挑戦したいという方も現れる。

今後の課題は待遇・処遇の向上にしっかりと取り組んでいくこと。そうしないと若い人に見向きされない。平神 成果は、「100人にする会」や個人の活動を諦めずにやり続けてそれなりに出てきたと思っている。発足当時39歳だった私以外は年上の方が多かった。そしてその方々から「選挙の時でも妊娠の計画すらできない貴方が、何が議員よ」などと言われるなど、年齢ギャップのようなものがあつたと感じる。

また、昔は女性議員を増やす活動が全国各県にあったが、近年数を減らし、10もないのではと言われている。そのような女性議員を増やす活動をするグループが減ったことも女性の立候補には痛手なのではないか。東京など都市部では女性議員の割合が既に30%を超えているが、鹿児島ではまだまだ。近い将来に鹿児島で30%に達するのは難しいと感じる。活動の継続に何が一番大事かというと、やはり情熱ではないか。また、今の若い人たちのSNS選挙などを見てみると、昔の気質とは大分違い、我々の世代と合わない部分が出てきているのでは。だが、それを受け入れ、我々の世代も新しい時代に乗った形で政治を行っていかねばならないと考える。

今井 岡谷市議会の成果は、まず、「市民と議員の架け橋の会」からの請願が採択されて議会改革が一步前

進したところ。議会だけでは取り組めなかったことが、協力を得て前進した。

それと、シンポジウムと対話集会を経て、「私も議員になりたい」という声が出てきた。特に嬉しかったのが、子育て中の女性たちから、政治に参加したいという声をいただいたこと。

議員定数については、削減・維持ともに意見があった。削減はなり手不足を解消するものではなく、寧ろ減らせば担い手が狭まるというリスクもある。一方、今回の削減には無投票の流れで議員になろうという弊害を防ぐ意味もあり、これも成果の1つと感じている。

課題として挙げられるのは、1つは市民との対話を続け、議会の役割や意義を理解してもらうことの重要性。2つには、多様な人材が立候補できる制度整備、報酬水準の見直しや活動の柔軟化。ICT活用による負担軽減も今後進めていかなければいけない課題だと感じた。

更に岡谷市は、選挙公営制度の中で郵送料しか支給されず、他のポスター代等は全部自腹でやっているような状態だった。これは選挙管理委員会から良い回答をいただき、今後条例化されて解消できる見込み。議員になりたいたいという声が生まれてきたことがとても嬉しい。次の選挙が楽しみである。

③解決に向けた地方議会への提言

今井 第1に、議会の魅力を見える化することがとても大事。これにはSNSや公開型の報告会、学校教育との連携なども必要だと考えている。市民が議会を身近に感じられる工夫をしていかなければいけない。

第2に、多様な人材、特に女性が増えるような環境整備が不可欠で、仕事や家庭との両立を図れるような議会を目指す。また、報酬や活動環境を見直し、ICT活用などで負担を軽減していくことも求められている。第3に、選挙の公営制度の見直しについて、岡谷市においては出来るだけ自己負担を下げて選挙に出やすくすることも重要。

この一連の流れで、多くの方々が立候補しやすくなることが大事であると思っている。

他の市の例だが、佐久市議会では、広く人材を求めるために報酬を整える必要があるとして、市長とともに市民説明会を開き、報酬の大幅引上げと2名の定数減を決定した。その結果、今年4月の選挙では、定員24名に30人が立候補し、当選者のうち12名が新人だった。このように対話の場を重ねることが関心を高め、立候補者増加に繋がる。

なり手不足は全国の地方議会の共通課題。知恵や工夫を持ち寄って学びの機会を持ち、持続可能で魅力ある議会を築いていくことが重要。

平神 なり手不足の深刻化は議員の責任であると考えている。

議会や議員が一生懸命やっているでも、市民から見ても何をやっているかわからないところがあるのではないか。

議員もしっかりと勉強しなければ、行政にもものを言えない。エビデンスを解釈・考察し、政策提言を行うには、相当な勉強が必要。「賛成、賛成」という風に形骸化し、100%議案を通すような議会も結構あるのでは。そこに立ち向かうには、やはり議員たちは相当勉強しないといけない。

だが、どのように勉強すれば良いのか。個人やチームで勉強したり、議会全体でよく学ぶ雰囲気が出ていたり、あるいは定数減などピンチで学ぶ必要がで、そこで初めて勉強を始めるなど。それも気づかなくままになっているのではないか。

中野 やはり若い人たちなど沢山の方から色々な意見を聞くことが議会改革に対する大きな原動力になっていると思う。これをしっかりとやらないと、改革に後ろ向きな人からの横槍が入ったら揺らいでしまう。広聴を積極的に行うこと



教授が我々の一
大が教の強みだ
学院番の強みだ
東と感じてい
牧瀬関る。そして、議

議員の資質向上や政策提言できる力。議員が知識を持つて市長や執行部に對して提言できるといのが執行部へのプレッシャーになると思う。議会がしっかりとしていると中途半端な政策などを有耶無耶に通したりはできなくなる。

そのようなことが議会全体、市全体の活力になると考えれば、議員の資質向上は必須であると感じている。議員が政策提言できる資質を得るということとは、それだけ議員の仕事をしつかりやらなければならぬ。その認識も非常に大切だと思う。

牧瀬 共通していることは、議員力の向上が絶対重要だということ。議員が学び続けることが凄く重要で、そうでなければ執行部とも対峙できないのではないかと指摘もあつた。

また、多様な人材を増やすということは、色々な方から意見を聞くこととセットでやっていく必要がある。様々な方から意見を聞き、その結果として議会のファンが増えて、最終的には多様な人材が議会に入ってくるという流れもあるのかなと思う。

何か起きてから対応することや「対策」と言うが、何かが起きる前に手を打つことを「政策」と言う。なり手不足について、市議会は今から手を打たなければ、どんどん深刻化してしまう。今のうちに、気付いたところは政策を打っていただいて、市民との関係も強くしていただきたい。

全国の神々が集まる

神在月 ～かみありづき

令和8年11月11日-12日
(2026)江戸の情緒が残る長い歴史と伝統文化に
培われた城下町、松江で開催研究フォーラム1日目の
議長終わり、次
期開催地の
松江市議会
が登壇。あい

さつに立つた野々内誠松江市議会議長が第20回研究フォーラムの開催に当たり、札幌市議会ほか関係各位の尽力に謝辞を述べるとともに、松江市の魅力を映像を交えながら紹介した。

松江市は、国宝「松江城」をはじめとして江戸の情緒が残る長い歴史と伝統文化に培われた城下町で京都、奈良と並ぶ国際文化観光都市。また、古来より水の都と称され、島根半島・宍道湖・中海が日本ジオパークに認定されるなど、美しく豊かな自然環境にも恵まれている。また、島根には様々な食文化もあり、日本酒は古くから古事記や出雲国風土記にも記述があるほど古来より受け継がれているほか、湖面を茜色に染める夕日が美しい宍道湖は全国有数のしじみの産地で、漁獲量は日本一を誇る。

旧暦の10月、現在の暦では11月中旬に全国の八百万の神々が出雲大社に一堂に会し、人々のご縁について話し合われるとされており、松江の神社でも神々をお迎えするための神事が行われる。全国的にはこの時期に神様が留守になることから、「神がいな月」神無月」と呼ばれているが、島根県出雲地方では、

議長終わり、次
期開催地の
松江市議会
が登壇。あい

「神がある月」神在月」と呼ばれており、男女のご縁だけではなく、人のご縁、家族のご縁、仕事、健康、お金など様々なご縁に恵まれるように神々の会議が行われるとされている。野々内議長は「来年11月11日、12日はぜひ松江にお越しをいただき、ご縁を結んでいただきたいと考えているところです。我々も精一杯のおもてなしをいたしまして、皆さまをお迎えをいたします」と述べ、明年の神在月に松江で全国の議員が一堂に会する会合への参加に期待を寄せた。



城下町の佇まいの塩見縄手



築城400年の国宝松江城



茜色に染まる宍道湖



松江堀川めぐり(堀川遊覧船)

柄について紹介した。

松江のシンボルとして愛されている松江城は、全国に現存している僅か12の天守の一つで「国宝五城」に数えられている。今年は国宝指定から10周年を迎え、さらに明治期に直面した廃城の危機を乗り越えてから150年という節目の年。これを記念して、日本最大級のお城の祭典「お城EXPO」特別版の開催や人工の雲海を創出し松江城を登城できるイベント等を開催。9月には松江城と周辺のライトアップが行われる。「築城から400年の時を経て、今なお迫力あるその姿を間近でみる事が出来るので、松江にお越しの際は、是非お立ち寄りください」と松江城への登城をいざなった。

また「耳なし芳一」や「雪女」などの怪談を生み出した明治時代の文豪、小泉八雲が妻のセツと出合い、愛したまち松江。この小泉八雲・セツ夫婦をモデルにしたNHK連続テレビ小説「ばけげん」の放送が9月29日から始まる。細木副議長は「松江のまちを舞台に物語が進んで参りますので、是非、番組をご覧いただき、松江の名所や雰囲気をご存じいただき、来年の研究フォーラムにお越しいただきませうようお願いいたします」と述べたうえで、出雲弁で「皆様、来年は松江市で待つちよーけんねー(待ってますね)、だんだん(ありがたいございました)！」とフォーラムへの参加を呼びかけた。



2 日目 閉会式

研究フォーラム in 札幌 幕を閉じる

島根県松江市での再会を



節子副会長（宇部市議会議員）が

8 月 27 日、登壇し、閉会のあいさつを述べた。山下副会長は、「今回の研究フォーラムが、かくも盛大にそして成功裡に終わることができましたことは、ひとえにご参会の皆様方並びに温かく受け入れていただきました、地元札幌市議会の多大なるご尽力の賜物」と御礼の意を表すとともに、次回、島根県松江市で開催される第 21 回研究フォーラムへの参加を呼びかけ、「第 20 回研究フォーラム in 札幌」の幕を閉じた。

議会人事

▼議長	▽河内長野	▽大原一郎(6・25)	▽佐藤敏雄(8・28)	▽坂本 顕(9・1)	▽菊池 彰(9・1)	▽近内利男(9・3)	▽吉田康弘(9・3)	▽相原 學(9・3)	▽櫻 裕子(9・4)	▽野田 讓(9・5)	▽浅野敏江(9・5)	▽坂巻重男(9・5)	▽多賀城
▽守口	▽那須烏山	▽中山五男(9・17)	▽生駒三雄(9・17)	▽宇和島	▼副議長	▽河内長野	▽工藤敬子(6・25)	▽鈴木壮二(8・28)	▽血海ふみ(9・1)	▽田中繁則(9・1)	▽高橋光孝(9・2)	▽近藤 浩(9・2)	▽郡山
▽盛岡	▽仙台	▽加藤けんいち(9・5)	▽塩竈 今野恭一(9・5)	▽須賀川	▽大河内和彦(9・5)	▽柏 岡田智佳(9・5)	▽多賀城	▽鈴木新津男(9・8)	▽安岡孝一(9・9)	▽西尾博道(9・10)	▽萬谷大作(9・17)	▽花野仁志(9・17)	▽宇和島

ハロウィンジャンボ

1等・前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

5億円

9月19日(金) 同時発売

同時発売：9月19日(金)～10月19日(日)
抽せん日：10月28日(火) 午後3時

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

ハロウィンジャンボ 9月19日(金)から10月19日(日)

販売中

収益は自治体財源に

ハロウィンジャンボ宝くじの販売が9月19日(金)からスタートした。1等の当せん金額は前後賞合わせて5億円。1等・前後賞合わせて5千万円のハロウィンジャンボミニも同時販売される。

ハロウィンジャンボ宝くじは、サマージャンボ宝くじとともに「市町村振興宝くじ」として販売され、売上金のうち37.0%(令和6年度が収益金となり、市区町村の貴重な自主財源として、様々な公益事業に活用されている。平成30年からは「ネット販売」も実施されているもの、近年売上金は減少傾向にあるため、本会や各市区は積極的な売上額向上の取り組みを実施する。

激甚災害指定基準見直しへ―政府

政府は9月16日、近年多発する豪雨災害を受け、激甚災害の指定基準を見直す方針を明らかにした。坂井学防災担当相は同日の会見で、今後も線状降水帯による被害の多発が想定される一方、局所的な被害だけでは被害額が積み上がらないため指定基準に届かないという現行制度の問題点を指摘。「今後も同様の被害が予想される以上、それに対応した基準を考えていくことが必要」と語った。

これに先立ち、自民党の災害対策特別委員会は10日、激甚災害指定基準の検証・見直しを柱とする「激甚化・局地化する豪雨災害への対処に向けた緊急決議」を石破首相に手交した。

お知らせ

旬報10月5日付第2314号は、10月15日付2314・5号合併号として発行します。